

国や都道府県、市町村も応援しています

浄化槽と下水道の特徴を整理すると、表の通りです。浄化槽も下水道も、非常に長く使うものです。これから整備する場合、市町村やわたしたちにとってどちらが望ましいのか、よく考えて整備することが大切です。

区分	浄化槽（住宅の場合）	下水道
住民の水環境への意識	使った水をきれいにし、家の前の排水路から身近な川に流されるので水環境への関心が深まりやすい	家から遠く離れた処理場まで汚水を運び、処理した後、川の最下流や海に流されるため、水環境への関心が深まりにくい
自然環境等への影響	身近な水辺、中小の川の流域全体の水量維持に役立つ 地震など災害にも強い	川の流域全体ではなく、処理した水を出す場所から下流域の水量維持に役立つ
工事開始から使えるまでにかかる期間	7日～10日	3年～20年
設置場所	家の敷地内（車1台分）	専用の広大な下水処理場と道路下の下水管の用地。なお、処理場上部を親水公園として活用している所もある
1人当たりの建設費	約18万円 （5人槽を5人で使用した場合）	約80万円 （これまでの実績の平均的な値）

※1人当たりの建設費は「合併処理浄化槽整備の手引き」（合併処理浄化槽整備普及促進グループ【旧浄化槽工業会—現（社）浄化槽システム協会】）からの引用。

浄化槽に係る費用及び補助率の例

（5人槽 90万円とした場合）

	（4割）補助対象		
浄化槽設置設備事業 （個人設置型）	設置者負担（6割） 約54万円	自治体補助 2/3	国補助 1/3
浄化槽市町村整備推進事業 （市町村設置型）	設置者 1/10 約9万円	下水道事業債 （元利償還金の50%相当は交付税措置） 17/30	国補助 1/3
	浄化槽の設置費用（補助対象）		



●設置補助制度については
富山県合併処理浄化槽普及促進協議会
（TEL.076-443-2086）または各市町村担当課へ